委員会点描

は次のとおりです。 厚生委員会、建設委員会)における議案審査の一部 今期定例会の常任委員会(総務経済委員会、文教

総務経済委員会

慎重審査の結果、 本委員会に付託された案件は、議案八件であり、 全議案とも原案のとおり可決され

昼休みの見直しなどの要望があり、検討の結果、き 用者説明会において利用者から時間区分、休館日、 質疑に「勤労者体育センターの解体にともない、利 め細かく対応していくことになった。」との答弁が 案がでているが、これらの条例がでた理由は」との 分の見直し、料金改定などに関する類似の改正条例 一部を改正する条例」の審査では、「今回、 議案第68号「狭山市市民健康文化センター条例の

中で、多目的ホール以外の施設にまで料金改定が及 以外の利用施設を切り離して改定を行うことは難し を考慮すれば、同じ建物の中にある、多目的ホール なされておらず、物価の上昇や受益者負担の原則等 設以来約二○年が経つが、この間、一度も見直しが んだ理由は」との質疑に「農村環境改善センター建 いと考え、全面的に改正したものである」との答弁 一部を改正する条例」の審査では、「今回の条例の 議案第71号「狭山市農村環境改善センター条例の

議案第85号「狭山市営土地改良事業の施行につい



土地改良事業施行予定地を視察

率は」との質疑に「受益者数は九八名、減歩率につい との答弁がありました。 裕地減歩は五%をみており、合計で七・八%である。」 ては、道路・水路等に要する公共減歩は二・八%、余 て」の審査では、「本土地改良事業の受益者数、

行予定地の視察を行いました。 なお、審査に先立ち笹井地区の市営土地改良事業施

て、所管事務調査を行いました。 また、付託議案の審査のほか、三市消防の統合につ

文教厚生委員会

定されました。 慎重審査の結果、 本委員会に付託された案件は、議案一〇件であり、 全議案とも原案のとおり可決・認

部を改正する条例」の審査では、「今回の改正に当 要望に沿いながら、かつ体育館の管理を考慮して改 との質疑に「利用者から二時間単位の利用、時間延 たって、利用者の要望や意見は反映されているのか_ 正した」との答弁がありました。 長、休館日を減らすなどの要望があり、できるだけ 議案第69号「狭山市立地域スポーツ施設条例の一

> との答弁がありました。 警察は映像資料の提出を受けた段階で捜査を行う_ 監視カメラで撮影した映像は、捜査資料となるので、 との関わりは」との質疑に「警察と協議した結果 の監視カメラにより不法投棄者を特定した後の警察 (第2号)」歳出4款衛生費の審査では、「不法投棄

議案第74号「平成16年度狭山市一般会計補正予質

合に関する件について、所管事務調査を行いました。 のものに努めていきたい」との答弁がありました。 理解を深めてもらい、納税にもつながるような内容 容を掲載しているが、今後も国民健康保険に対する は」との質疑に「毎月、広報に設問形式で制度の内 保険制度の意義や納税に関するPRについての考え 別会計歳入歳出決算認定」の審査では、「国民健康 また、付託議案の審査のほか、市立幼稚園の統廃 議案第90号「平成15年度狭山市国民健康保険特



彩の国まごころ国体夏季大会より

建 設 委 員 会

定されました。 査の議案一件であり、 本委員会に付託された案件は、議案一二件及び第二回定例会から継続審 慎重審査の結果、 全議案とも原案のとおり可決・認

四五・一%である」との答弁がありました。 では、「アリーナの利用区分ごとの利用者数の割合はどうか」との質疑に 「平成一五年度の実績では、午前が三一・六%、 議案第72号「狭山市民総合体育館条例の一部を改正する条例」 午後が二三・三%、 の審査 夜間が

居

を実施した面積は約一九○ヘクタール、残りの約四○ヘクタールは、 の質疑に「認可面積は約二三〇ヘクタールであり、1期、2期事業で整備 **ついて」**の審査では、「市街化調整区域内での公共下水道の普及率は」と 八年度までに整備を進める計画である」との答弁がありました。 議案第91号「平成15年度狭山市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に

との質疑に「平成一五年度末の売却面積は三,五七六平方メートルであり ている」との答弁がありました。 これは全体の四○・二%に該当し、売却金額は約三億二,五○○万円となっ 会計歳入歳出決算認定について」の審査では、「保留地の処分状況はどうか 議案第93号「平成15年度狭山都市計画事業上広瀬土地区画整理事業特別

ないとの回答を得ている」との答弁が らは平成一六年度は単価改定の予定は 当たり六一円七八銭であり、 質疑に「現在の単価は一立方メートル ありました。 事業会計決算認定について」の審査で 議案第96号「平成15年度狭山市水道 「県水料金の動向はどうか」との 埼玉県か

中特定事件の「河川の管理及び改修状 況について」審査を行いました。 の認定・廃止箇所の視察を行いました。 審査に先立って、 付託議案の審査のほか、閉会 市道の路線



廃止箇所を視察 市道路線の認定、

市民の理 解が 合併のカギ

伊 藤 (未来フォーラム) 彰 議員

らかになるのですが、今回の説明会で 討・協議し合意することにあり、その は、協議中ということで市長も踏み込 中で初めて合併市の具体的な実像が明 市の代表者が新しい市の在り方を検 受けられました。協議会の役割は、 協議会の役割について理解していない 見はいかがでしょうか。私には、合併 んだ説明ができなかったと思います。 方ほど強い反発をされているように見 ◆合併市民説明会を終えて、市長の所

成事実の積み重ね」といった誤った認 識を払拭するためにも、 シップに期待したいところですが、「既 実施を提案します。 な疑問に答えながら、市長のリーダー し、全有権者を対象にした意識調査の 今回の成果を踏まえ、市民の様々 最終判断に際

鹼

の必要性を訴えていくとともに、 を果たしていくため、 るものと考えている。今後も説明責任 説明会等では、その要望等に応じられ されたが、今後開催される第二回市民 の中間報告であったことから、より具 体的な説明を求める要望等が数多く出 市長 第一回市民説明会は協議内容 直接市民に合併

えるよう努力していく 協議会の役割についても理解してもら

おり、 ず総合的に判断②アンケート調査の実 防の広域化について 施⑶住民投票の実施の三案で協議して と考えるが、その方法については、 容が明らかになった段階で実施すべき **|協議会で⑴アンケート調査等実施せ** >三市(狭山市・入間市・所沢市) 市民の意思確認については、 その協議結果を尊重したい。 消

だきたい。 具体的数値も含め、 担や損失の中身、 だきたい。三市統合による市の財政負 面を十分考慮し、 から検討を重ねた上で取り組んでいた 常備消防の充実強化は必要なことで 現在取り組んでいる行革の視点 そのまとめを早期に 経常的な支出の改善 議会にお示しいた

定である。 実施計画を平成一六年中に策定する予 消防長 三市消防の広域化に関する



狭山市の消防本部

り組んでいきたい。

市民協働」の

(未来フォーラム)栗原 武 議員

で考え、作っていこう」という市民の自主的な行動のもとに、市民と行政が自主的な行動のもとに、市民と行政が自主的な行動のもとに、市民と行政が自主的な行動のもとに、市民と行政がで考え、作っていこう」という市民のであります。

地方分権の時代にあっては、より 地方分権の時代にあっては、より 地方分権の時代にあっては、 ができるようにしていく時代でありま ができるようにしていく時代でありま ができるようにしていく時代でありま ができるようにしていく時代でありま ができるようにしていく時代でありま

うな考えで取り組んでいくつもりか。
◆行政のパートナーやNPOに地域社
◆行政のパートナーやNPOに地域社
基本的な考え方をお聞きします。
基本的な考え方をお聞きします。

◆職員自身が協働に対する認識を深 ◆市民協働を動機づけるような具体的 市長 市民との協働や政策形成能力 市人 市民との協働や政策形成能力 市大 市民との協働や政策形成能力 に立った施策を実現していく創造性と に立った施策を実現していく創造性と に立った施策を実現していく記述を を考えるが、職員研修の取り組みは。 と考えるが、職員研修の取り組みは。

市長 これまでNPO団体設立に関する講演会等を開催し、市民意識の熟ないされている。引く続き、設立の体設立されている。引く続き、設立の

鹼

◆ (仮称) 市民参加と協働のまちづくりを実践する仕組みづくりに取り条例の制定への取り組み状況は。 「市長」現在、庁内の検討委員会で慎重に検討を進めている。 市長」環境保全活動等の分野で、既 市長」環境保全活動等の分野で、既 に市民と協働しながら取り組んでいるに市民と協働しながら取り組んでいる。 に市民と協働しながら取り組み状況は。 を関がある。今後も元気で活力に満ちた がある。今後も元気で活力に満ちた がある。今後も元気で活力に満ちた

行政改革・ゴミ問題

吉 池 美耶子 議員

▼パブリックコメント制度導入

B

総合政策部長 調査等を含め、慎重 一、作り上げていく協働が求められる。 一、作り上げていく協働が求められる。 一、大年度実施 であるパブリックコ であるパブリックコ であるパブリックコ であるパブリックコ であるパブリックコ であるパブリックコ であるパブリックコ であるが早急に制度導入を。 となっているが早急に制度導入を。 となっているが早急に制度導入を。

②今や世界の潮流は脱焼却、脱埋め立

▶幼稚園統廃合について

に検討していく。

①当初、市立幼稚園全廃としていた方①当初、市立幼稚園全廃としていた方が置かれている状況、障害児の受け入が置かれている状況、障害児の受け入が置かれている状況、障害児の受け入が置かれている状況、障害児の受け入が置かれている状況、障害児の受け入が置かれている大況、障害児の受け入が置かれている状況、障害児の受け入いた方の当初、市立幼稚園全廃としていた方の当初、市立幼稚園全廃としていた方の当初、市立幼稚園全廃としていた方の当初、市立幼稚園全廃としていた方の当初、市立幼稚園全廃としていた方の当初、市立幼稚園全廃としていた方の当初、市立幼稚園全廃としている。

お考えは。
③将来の狭山市の幼児教育についての幼保一元化も視野に入れた議論を。
対保一元化も視野に入れた議論を。

制等を総合的に判断した結果である。教育長 ①私立幼稚園の受け入れ体

指していく。

第10年の大学を踏まえ、幼保一元化事業の実施等検が推園統廃合について意見を伺ったとが、②既に設置し、市立計していきたい。②既に設置し、市立計していきたい。③数育内容の充実を踏まえ、幼保一元化事業の実施等検廃園後の園舎の活用方法は住民の意見

◆ゴミ減量・リサイクルについて

後の進め方は。

後の進め方は。

のリサイクル率目標達成のための今いない。平成二二年度、三〇パーセンでいるが、ここ数年、焼却量が減ってでいるが、ここ数年、焼却量が減って

くりをお願いする。
てである。更に高い目標としてゼロウエイスト(ゴミをなくす)を目指しウエイスト(ゴミをなくす)を目指してである。更に高い目標としてゼロてである。更に高い目標としてゼロ

整えていきたい。 ②推進委員が活躍できる環境をたい。 ③推進委員が活躍できる環境をにいって検討し 回収の市内全地区への拡大等によって回収の市内全地区への拡大等によって



前向きに率直に 合併を話し合おう

高橋ブラクソン久美子議員

所 属

▼合併後のビジョンを伺いたい

私は、特にお茶を前面に出した博物館、 進都市、環境都市に関するお考えは? ②市長の文化都市、平和都市、健康推 確に提案したらいかがでしょうか。 えてきません。市長自らビジョンを明 ①合併協議の中で新市のビジョンが見

整の進捗状況はいかがでしょうか。 ③協議会で協議していない事務事業調

るべきであると思います。

特色ある図書館づくりをすることで

文化都市として近隣のものと差別化す

順次調整を行っている。 熟成が必要と考える。③専門部会等で 民の健康保持増進、 市民文化の推進、 が図れるまちづくりを目指したい。 市長①創造性豊かな市民文化創出 恒久平和の確立、 資源循環型社会の (2)

> 組みを検討して 計画の基本的枠

総務部長市の

鹼

いるところである。

協議結果を踏まえ対応していく。 ②博物館等は合併協議会の

▼開かれた学校と学校評議員制

も登用するべきではありませんか。 議員のいない学校がありますが、女性 取り入れているのでしょうか。女性評 のような活動をし、どのように意見を 学校評議員制が導入されました。ど

う指導していく。 る。今後、評議員には女性も含めるよ 学校運営に関して助言をいただいてい 校長の求めで会議を開催し、

| 合併を機に自校給食実施を

でしょうか。 での自校給食方式を実施してはいかが 金によるPFI導入調査の進捗状況は いかがでしょうか。合併を機に小学校 学校給食センターの建設で、 、民間資

調査の結果を見極めていく。 教育長 分散方式によるPFI導入

次世代育成支援計画と子育て施策

させる手立てについてお伺いします。 参画での子育て施策、 定状況はいかがでしょうか。男女共同 務づけられる次世代育成支援計画の策 の労働者を雇用する事業主に策定が義 特定事業主である市や三〇一人以上 特に父親を参画

う条件整備を図 参加しやすいよ 学級等、父親が 周知を図っていく 所でも支援対策 に取り組むよう 福祉部長 両親 市民部長事業

B

合併問 指定管理者制度について 題

猪 股 嘉 (日本共産党) 直 議員

施を求めていた。 の市民が、不安を述べ、住民投票の実 ◆合併の市民説明会が開催され、多く

このように言えるのか? と。合併の是非も協議しないで、なぜ せに暮らせるようにすることが目的 「市町村合併は、~みんなが今より幸 ① 「合併協議会だより」 の第4号では、

併』が進んでいます。」と記述。その 協議会が破綻している中、「『市町村合 ように言える状況か? ②また、「協議会だより」では多くの

均、 五, 決まり、 の意味。中身の再検討を。 の是非の判断が困難。協議期間の延長 整するものが多い。議員も市民も合併 そのほかの事業は合併を決めた後に調 (4)国保は、入間市に合わせることが 市の職員。合併推進の立場の方のみ。 パネラーは両市長と県の役人、西東京 ③ 「合併に関する市民フォーラム」の 「フォーラム」とは「公開の討論会 負担は低く」の基準に逆行。 九七三円の増額。「サービス 狭山市民の国保は一世帯平

市長 (1)自分たちの住むまちを良く

> ②合併協議が進んでいる状況を含め り早い時期に具体的な形を市民に提示 は、計画的に調整を進め、 している。(4合併後に再編予定の項目 ている。 ③参加者との意見交換も予定 議していることを示したものである。 したいと考えている。 て、市町村合併は進んでいると認識し していく方策の一つとして、 合併後のよ 合併を協

・この制度は市民の税金でつくった施 管理までの事務マニュアル作成等を 体育施設、社会教育施設等、六八施設 が、実施に向けての作業の到達は? 設を民間の利益追求の場にするものだ るが、ほかにどのようなものがあるか? 施設は社会福祉会館(写真)などがあ 行っているところである。 である。現在、指定管理者の公募から 管理運営を任すことのできる指定管理 ◆公共施設を株式会社など営利法人に 総合政策部長 **省制度を導入。当市で対象になる公共** 対象施設は福祉施設



公の施設が指定管理者制度の対象